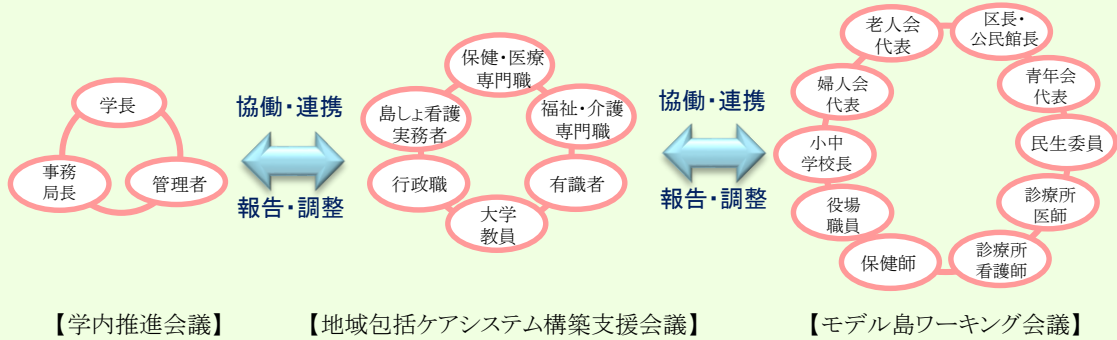
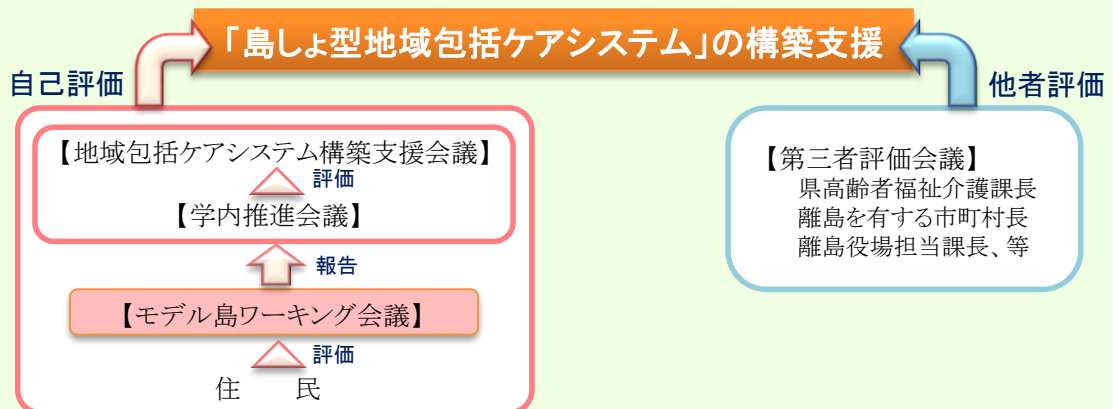


推進体制



支援体制は、学内の管理者等による【学内推進会議】、学外の有識者等による【地域包括ケアシステム構築支援会議】で支援する。実施体制は、地域で暮らすリーダーや専門職者で構成する【モデル島ワーキング会議】を中心に住民主体で行う。地域包括ケアシステム構築に向け、互いに協働・連携、報告・調整を行う。

評価体制



自己評価は、【モデル島ワーキング会議】で報告し、【学内推進会議】、【地域包括ケアシステム構築支援会議】で評価を得る。他者評価は、県高齢者福祉介護課長、離島を有する市町村長、離島役場担当課長等で構成する【第三者評価会議】で評価を得る。

期待される効果

- 多様な保健医療福祉専門機関や専門職による都市地域の地域包括ケアシステムとは異なり、島しょにある人材を活かした、「島しょ型地域包括ケアシステム」を構築する。
- 島しょの保健医療福祉職と住民との協働により、島内で包括的に一次医療や介護サービスを受けることができる。また、島での看取りが増加する。
- 島しょの専門職が島しょの課題を共有し、その課題解決のために島内外の専門職間の連携が強化される。